

幼稚園教育要領 領域「環境」における保育内容の変遷

小山 容子

1 研究動機と目的

地球規模の環境問題、グローバル化の進展や技術革新など、社会は急速に変化し、予測困難な時代を迎えている。こうしたなか、経済協力開発機構（OECD）のキー・コンピテンシーやジェームズJ・ヘックマンの研究結果が教育関係者の関心を集め、欧米を中心とした各国の教育政策は就学前教育への重点投資と課題解決型能力の育成に動いている（汐見、2017）。日本では中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を経て、2018年に現行の幼稚園教育要領が施行され、主体的で対話的で深い学びへの教育の転換が求められた。子ども・子育て支援新制度のスタート、幼稚園教育要領改訂、認定こども園への移行、保育者のキャリアアップを含めた研修制度の充実等、制度改革も進んでいる。これらは、すべての子どもに質の高い保育を保証するための改革である。保育の質向上に触れて大豆生田（2017）は、倉橋惣三の思想を紹介し、海外の優れた取組みから学びつつ、日本の保育の価値を再評価した上で、借り物ではない新たな保育の創造が求められると述べている。

そこで本研究では、領域「環境」に主軸を置き、幼稚園教育要領の変遷を辿ることとした。領域「環境」が扱う好奇心や探求心は、未来を生きる子どもに必要な非認知能力と密接に関係する重要な領域といえる。また、「環境を通して行う教育」と混同されやすい傾向にあるため、本研究において領域「環境」の内容を明らかにし、指導の在り方を探ることは意味があると考えられる。

2 研究の方法

保育要領から平成2017年改訂幼稚園教育要領に至るまでの幼稚園教育要領全体の変遷を調査し、改訂の要点とその背景を明らかにする。さらに領域「環境」の変遷から、改訂によって変化した内容を明らかにするとともに、変更点を反映した指導の在り方を考察する。

3 幼稚園教育要領の変遷

(1) 幼稚園教育要領とは

幼稚園教育要領は、学校教育法第25条および学校教育法施行規則第38条に基づき、幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する大綱基準を定めたものである。全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な機会均等を保障する役割があり、概ね10年ごとに改定されている。(文部科学省、2018)

表1 保育要領・幼稚園教育要領の刊行・編集・告示

| 年 | 刊行・編集・告示 |
|--------------|---------------|
| 昭和23年 (1948) | 保育要領 文部省刊行 |
| 昭和31年 (1956) | 幼稚園教育要領 文部省編集 |
| 昭和39年 (1964) | 幼稚園教育要領告示 |
| 平成元年 (1989) | 幼稚園教育要領告示 |
| 平成10年 (1998) | 幼稚園教育要領告示 |
| 平成20年 (2008) | 幼稚園教育要領告示 |
| 平成29年 (2017) | 幼稚園教育要領告示 |

小田豊・山崎晃監修 幼児学用語集p116を編集

(2) 幼稚園教育要領以前 保育要領—幼児教育の手引き—(試案)

1947年、教育基本法および学校教育法の制定によって新しい教育理念が明らかになるとともに、幼稚園が学校教育の一種として位置づいた。新制度発足に伴い、文部省によって編集されたのが保育要領である。保育要領は、我が国最初の幼稚園教育の基準を示すものであるが、厳格な意味における、「国の定めた基準」ではなく、家庭教育や保育所保育にも参考になるように配慮されている。

「まえがき」に綴られた教育目標達成に関する一文には、「あくまでも、その出発点となるのは子供の興味や要求であり、その通路となるのは子供の現実の生活であることを忘れてはならない。」「幼児自身の中にあるいろいろのよき芽生えが自然に伸びていくのでなければならない。そのためには、教師はそうした幼児の活動を誘い促し助け、その成長発達に適した環境をつくることに努めなければならない。」(文部省、1979)と綴られている。この記述から、保育要領がこれまでの教育の支配的統制的傾向からの転換を図り、幼児期にふさわしい生活とそこから生まれる幼児の主体性を重

視していたことが分かる。

表2 保育要領 ―幼児教育の手引き― (試案)

| |
|------------------------------------|
| 目次 |
| 一 まえがき |
| 二 幼児の発達特質 |
| 三 幼児の生活指導 |
| 1 身体的発達 2 知的発達 3 情緒的発達 4 社会的発達 |
| 四 幼児の生活環境 |
| 1 運動場 2 建物 3 遊具 |
| 五 幼児の一日の生活 |
| 1 幼稚園の一日 2 保育所の一日 3 家庭の一日 |
| 六 幼児の保育内容 ―楽しい幼児の経験― |
| 1 見学 2 リズム 3 休息 4 自由遊び 5 音楽 6 お話 |
| 7 絵画 8 製作 9 自然観察 10 ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居 |
| 11 健康保育 12 年中行事 |
| 七 家庭と幼稚園 |
| (略) |
| 参考図 |
| (略) |

保育要領の特徴について汐見(2017)は、自由保育の理念に基づく保育の内容・方法を示したことをあげている。このことをよく表しているのが「幼稚園の一日」の項であり、「幼児の生活は自由な遊びを主とするから、一日を特定の作業や活動の時間に細かく分けて、日課を決めることは望ましくない」と記述がある。そして教師には、自由に思うままに楽しく活動する幼児に注意を向けて、一人一人に必要な示唆を与え、個々に対する適切な指導によって発達を図るようにと示されている。

具体的な保育内容は12の「楽しい経験」とされ、各項目について詳説している。例えば「見学」に関しては「園内では経験できない生きた直接の体験を与える必要がある。幼児たちは、この経験によって、注意深く見る習慣を養われ、正しく見、正しく考え、正しく行動することを学ぶ」と記述があり、生活経験の深まりと広がりをもたらすために地域資源の活用を視野に入れていることが読み取れる。

幼稚園教育百年史(文部省、1979)によると、保育要領の作成には倉橋惣三を委員長とする「幼児教育調査委員会」が設けられ、坂元彦太郎、山下俊郎などの学者や実家が任に就き、当時連合軍最高司令部民間情報部教育部顧問であったヘレン・ヘフファンが指導にあっている。日本における倉橋惣三の貢献は非常に大きく1989年

幼稚園教育要領は「倉橋の原点に戻る」改訂（大豆生田、2017）と呼ばれた。しかし、保育要領について森上（1990）は、徹底して子どもの視点から書かれていると評したうえで、そうした保育は子どもの目になれても、援助者としての役割が不明確であり、計画性が不足している等の批判が出たと考察している。また奥野（2009）は、12の楽しい経験はそれぞれの概念があまりにも具体的・抽象的すぎたため、教育課程編成にあたっては整理・統合する必要が生じたと述べている。保育要領は多くの新鮮な刺激を幼児教育界に与えたが、その手引書的な性格や試案にとどまることについて、もっと明確な指標となるものを要望する声が高くなり、全面改訂された（文部省、1979）。

（3） 1956（昭和31）年 幼稚園教育要領

幼稚園教育要領の「まえがき」には、「保育要領を改訂し、これを幼稚園教育要領として示すことにした」と記述されている。ここから日本の保育は、幼稚園と保育所の二元体制となった。

表3 幼稚園教育要領 1956（昭和31）年

| |
|------------------------------------|
| 目次 |
| まえがき |
| 第Ⅰ章 幼稚園教育の目標 |
| 第Ⅱ章 幼稚園教育の内容 |
| 1 健康 2 社会 3 自然 4 言葉 5 音楽リズム 6 絵画制作 |
| 第Ⅲ章 指導計画の作成とその運営 |
| 1 経験を組織する場合の着眼点 |
| 2 年・月・週・日単位の指導計画とその運営 |
| 3 指導計画の改善 |

文部省が示した改善の要点は、第1に小学校教育との一貫性をもたせたことである。第Ⅲ章指導計画の作成とその運営には「小学校の教育課程を考慮して計画すること」と記し、合同の研究協議会等を奨励した。要点の第2は、幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成に役立つようにしたことである。具体的には学校教育法の目標に従って6つの領域を設け、各領域に「望まし経験」を示している。領域は「内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための便宜」から編成されたもので、「教科指導を適用した場合は幼児の教育を誤る」と注意を促している。しかし目標から領域が導き出される構成であったことと「目標に照して、適切な経験を選ぶ必要がある。」の一文によって、領域別の指導計画作成や指導が一般化されていった。要点

の第3は、幼稚園における指導上の留意点を明確にしたことである。

(4) 1964(昭和39)年 幼稚園教育要領

改訂の背景には、領域の捉え方に誤解が生じたことや、小学校等の学習指導要領の告示化があった。1964年学校教育法施行規則が一部改正されると、これ以降幼稚園教育要領は文部省告示となり、幼稚園教育内容に関する国家基準となった。そして旧要領での指導計画を明確に教育課程と位置付け、教育内容に関しては6領域のまま示された。

改訂前は、適切な経験を内容と考え、その分類が領域であるとしながら、領域で「望ましい経験」として挙げてあるものは、ねらいであるという考えも併せ持っていた(文部省、1979)。改訂後は領域の意味を明確にするため、領域の各事項は幼稚園教育終了までに指導することが望ましいねらいとして示された。

表4 1964(昭和39)年 改訂幼稚園教育要領 目次抜粋

| | | | | | | |
|----------------------|--------|-----------|------|------|---------|--|
| 第1章 総則 | 1 基本方針 | 2 教育課程の編成 | | | | |
| 第2章 内容 | 1 健康 | 2 社会 | 3 自然 | 4 言葉 | 5 音楽リズム | |
| | 6 絵画制作 | | | | | |
| 第3章 指導及び指導計画作成上の留意事項 | (略) | | | | | |

1964年告示の幼稚園教育要領について森上(1990)は、幼稚園教育は環境による教育であることの趣旨に立脚して、幼児の活動は幼児が環境にかかわって生み出すものであり、その中で必要な体験を積み重ねながら、望ましい方向に向かって教師の援助のもとに活動を展開していくものであることが明確にされたと述べている。

しかし同要領第2章に「望ましい幼児の経験や、活動を適切に選択し配列して、調和のとれた指導計画を作成し、これを実施しなければならない。」とあることや、「領域別に指導書を作成して望ましい経験や活動例を示した」ことなどから、その趣旨が十分に理解されず、望ましい活動をピックアップして子どもに与えるといった教師による指導性が強い教育傾向がみられるようになっていった。

(5) 1989(平成元)年 幼稚園教育要領

幼稚園教育要領告示から25年後、少子化が進行して兄弟姉妹関係をもたずに成長する子どもが増加した。さらに、電子玩具の爆発的普及は、子どもが直接何かを体験する機会を減少させていた。そして一部の幼稚園では、幼稚園教育要領の内容を教科指導と混同する弊害が起きたこともあり、幼稚園教育の内容・方法を改善する必要が生

じた。

主な改善の要点は以下の通りである。第1に幼稚園教育は環境を通して行うものであることを幼稚園教育の基本として明示した。第2に、指導の際に重視する3つの事項を示した。(①幼児の主体的な活動を促し幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。②遊びを通しての指導を中心として幼児教育のねらいが総合的に達成されるようにすること。③幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した教育を行うようにすること。)第3に、幼稚園生活の全体を通してねらいが総合的に達成されるよう、具体的な教育目標を示す「ねらい」とそれを達成するための教師が指導する「内容」を区別し、その関係を明確化した。第4に、6領域を5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に再編成し、幼児の発達をみる窓口とした(文部科学省、2016)。

6領域が類似した経験をまとめてねらいを示していたのに対し、5領域では発達の側面からまとめなおしている。したがって、6領域の一部を統合して5領域にしたのではないことが分かる。

(6) 1998(平成10)年 幼稚園教育要領

2002年度から実施される完全学校週5日制の下、教育課程審議会答申では、初等中等教育全体の基準改善について同時に審議され、「生きる力を育む」ための教育が求められた。各学校段階共通の改善のねらいとして示されたキーワードは「豊かな人間性」「自ら学び、自ら考える」「ゆとりある教育活動」「基礎・基本」「個性を生かす教育」「特色ある教育」である。幼稚園における基本的理念に変更はなく、元年度のものを踏襲した。しかし環境を通じた教育への理解不足から、放任に近い保育も実践されていたため、改訂によって教師の役割を明示する必要性が生じた。これに関連して各領域の「留意事項」は、内容の重要性から「内容の取扱い」に改められ、5領域の構成については引き続き維持することが妥当と判断された。

(7) 2008(平成20)年 幼稚園教育要領

2005年、教育基本法第11条に「幼児期の教育」が新設され、2007年の学校教育法改正により、学校種の規定順が変更され、幼児教育の重要性が法的に認められた。幼稚園は学校教育の始まりであり、その後の教育の基礎を培うものと位置づけられたのである。幼稚園教育要領の改訂自体はこれまでの内容を踏襲し、幼小連携による学びの連続性、幼稚園生活と家庭生活との連続性、子育て支援や預かり保育の充実等の項目が追加された。

(8) 2017(平成29)年 幼稚園教育要領

2016年12月に中央教育審議会によって「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」が示された。2017年の改訂では「社会に開かれた教育課程の実現」をめざし、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校以上の学習指導要領が同時に改訂された。幼児をとりまく環境の変化が急速かつ予測困難な時代を迎え、未来を見据えて子どもの力を育むことが求められたのである。

改訂幼稚園教育要領では、新たに前文を設け、基本理念を明示した。総則では、幼稚園教育の基本はそのままに、次の点が改訂された。第1に幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化した。第2に5歳児終了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として具体的に示した。第3に幼児理解に基づいた評価の実施。第4に特別な配慮を要する幼児への指導について新たに示した。第5にカリキュラム・マネジメントの充実。第6に全体的な計画の作成。その他、家庭や地域との連携・協働が一層求められることになった。

4 幼稚園教育要領 領域「環境」の変遷

領域「環境」の指導の在り方を考察するため、変遷を明らかにする。

(1) 領域「環境」と保育要領

身近な環境との関わりに関する領域「環境」は、1989年改訂によって新設され、それ以前の6領域では領域「社会」・「自然」が「環境」に関する内容を含んでいた。文部科学省の資料「領域『環境』の変遷(2016)」では、3領域が並んで掲載されている。しかし同資料の「人間関係」の変遷にも領域「社会」が掲載されているため、単に「社会」と「自然」を統合して「環境」を創設したわけではないことが分かる。前述したように、領域は括り方を変え、発達を見る視点としたのである。

新設「環境」と保育要領との比較では、天野(2019)などの研究が「自然観察」との密接さを示しており、筆者も同意見である。保育要領にある「自然界の事物・現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界である。幼児期から素朴な直観によってものごとを正しく見、正しく考え、正しく扱う基礎的な態度を養うことが大切である。疑問と興味を起こさせるように指導してやるのがよいので、特別な時間を設ける必要はない」という教育の方向性は、領域「環境」に引き継がれている。

加えて、経験や学びの視点でみると「見学」「年中行事」「製作」も重なる部分があると考える。「見学」は園外環境の活用であり、「行事」は自国の文化との関わり、「製

作」は物的環境との関わりに相当する。

(2) 1956 (昭和31) 年 領域「自然」

ここでも「領域『環境』の変遷」を用いて検討する。6領域のなかで領域「環境」との関係性を掲載しているのは、領域「自然」のみである。そこで両年については、「環境」との関係性が最も高い領域「自然」について触れることとする。1956年版では、自然に関する内容を「望ましい経験」として5項目に分類し、各項目にいろいろな経験を総計31提示している。

表5 1956 (昭和31) 年 幼稚園教育要領 第Ⅱ章幼稚園教育の内容

| |
|-------------------------------------|
| 領域「自然」望ましい経験 |
| 1 身近にあるものを見たり聞いたりする。 2 動物や植物の世話をする。 |
| 3 身近な自然の変化や美しさに気づく。 4 いろいろなものを集めて遊ぶ |
| 5 機械や道具を見る。 |

(3) 1964 (昭和39) 年 領域「自然」

表6 1964 (昭和39) 年 領域「自然」第2章内容 抜粋

| |
|--|
| 1 身近な動植物を愛護し、自然に親しむ。 |
| 2 身近な自然の事象などに興味や関心を持ち、自分で見たり、考えたり扱ったりしようとする。 |
| 3 日常生活に適應するために必要な簡単な技能を身に付ける。 |
| 4 数量や図形などについて興味や関心をもつようになる。 |

改訂により、「自然」の内容を整理統合して4項目に分類し、教育内容を「ねらい」だけで示している。指導の留意点には「考察力や理解力を養うようにすること」「簡単な器械や用具などを適切にかつ安全に操作できるようにすること」「数量や図形などに関して基礎となることからの理解に役立つ経験や活動をさせるようにすること」とあり、教師による計画性や指導性を強調した印象を受ける。

(4) 1989 (平成元) 年 領域「環境」

表7 1989 (平成元) 年 領域「環境」観点・ねらい・内容

| |
|---|
| この領域は、自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にいかかわる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う観点から示したものである。 |
|---|

ねらい

- 1 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- 2 身近な環境に自分からかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする。
- 3 身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする。

内容

- 1 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- 2 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- 3 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- 4 身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり大切にしたりする。
- 5 身近な物を大切にする。
- 6 身近な物を使って考えたり試したりなどして遊ぶ。
- 7 遊具や用具の仕組みに関心をもつ。
- 8 日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。
- 9 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- 10 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

1989年の改訂では「観点」「ねらい」「内容」が記述され、領域の性格が明確になった。「ねらい」は幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度であり、幼児が育っていく方向性を示している。また「内容」は、幼児が環境との関わりを通して身に付けることが望まれる事項、そして教師が指導する内容でもあり、これまでの「経験」に該当する。このとき領域「環境」が創設された。領域の内容は表7に示した通りである。6領域では領域「社会」「自然」との関係が深い。

領域「環境」では身近な環境を理解することが大きなテーマになっている。このことについて、領域「社会」と比較すると、様々な知識を与えようとする傾向から感動体験による理解（高橋、1989）へ教育方法が変化したと捉えられる。注目すべきは身近さへのこだわりである。領域「環境」が示す「身近な環境」とは、幼児の主體的な関わりを引き出すものであり、探索を可能にするものである。ただ近くに存在するだけではなく、幼児が身近さを感じるために、教師が環境構成に配慮する必要も生じる。筆者は、この言葉の解釈が保育の在り方を左右すると考える。

内容における新設項目は「国旗に親しむ」である。小学校の学習指導要領に記載があるため、学校教育である幼稚園も足並みをそろえたが、背景には1999年「国旗及び国家に関する法律」の制定がある。取組みについて汐見（2017）は、人によって異なる価値観が生じるため、保護者を含めた共通理解の必要性を指摘している。

(5) 1998 (平成10) 年 領域「環境」

表8 1998 (平成10) 年 領域「環境」ねらい・内容の変更点

| |
|--|
| <p><u>周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを取り入れていこうとする力を養う。</u></p> <p>ねらい</p> <p>2 <u>身近な環境に自分からかかわり、<u>発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れ大切にしようとする。</u></u></p> <p>3 <u>身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</u></p> <p>内容</p> <p>2 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。(新設)</p> <p>5 身近な動植物に親しみをもって接し、<u>生命の尊さに気付いた</u>わったり大切にしたりする。</p> <p>7 <u>身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したり、工夫して遊ぶ。</u></p> <p>9 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。(新設)</p> |
|--|

1998年の変更は表8の通りであり、下線部の文言が加筆された。前述したように、社会の変化は直接体験の不足や規範意識の低下等、子どもの育ちに関する問題を引き起こしていた。動植物と共に生活し、日常的な関わりを通して心を育てることが幼稚園にも求められる状況だったと考えられる。また、「好奇心、探求心」「発見」「楽しむ」は領域「環境」における改訂のキーワードであり、幼児期に必要な知的発達を促す教育の在り方を示している。内容の取扱いには、「幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、その意味や操作の仕方に関心もち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること及び自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること」(文部省、1999)が新たに記述された。小田(1999)は、改訂に関する対談の中で「画一的に何か知識を獲得していくことからは完全に脱却したい」と述べている。好奇心・探求心の加筆は、教師による意図的・計画的な環境構成の重要性を再確認したものと考えられる。

(6) 2008 (平成20) 年 領域「環境」

表9 2008 (平成20) 年 領域「環境」 変更点

| |
|--|
| <p>内容の取扱い1</p> <p>幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱</p> |
|--|

き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。(新設)

2008年の改訂では内容の取扱い1が新設され、幼児期からの思考力の芽生えが重視されるとともに、思考力の芽生えを培う教育における教師の役割や友達の意味が確認された。

興味をもって周囲の環境に関わるのが好奇心、そのことについてよく知りたがるのが探求心、どうしてだろうと考えるのが思考力、これらは同一線上にある(無藤、2009)。幼児が自ら考えるようになるためには、幼児が主体的な遊びのなかで素材や遊具に関心をもつことや遊びに必要なモノを作ること、不思議さや面白さに気付ける自然があること等が必要であり、友達との協同的な活動の展開には、これを支える教師の援助が必須であることが確認されたと考える。

(7) 2017(平成29)年 領域「環境」

表10 2017(平成29)年 領域「環境」変更点

| |
|---|
| <p>内容</p> <p>6 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。(新設)</p> <p>8 <u>身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</u></p> <p>内容の取扱い1</p> <p>幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、<u>自分の考えをよりよいものにしようとする</u>気持ちが育つようにすること。</p> <p>内容の取扱い4</p> <p>文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国家、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。(新設)</p> |
|---|

2017年の改訂では、内容において「自分なりに比べたり、関連付けたりしながら」の文言が加筆された。これは、小学校以降の自覚的な学びを意識してのことであると

推察される。また、内容の取扱いにおいて、我が国の文化や異なる文化の双方に親しむ内容が新たに盛り込まれた。この背景には、グローバル化の進展や外国にルーツをもつ子どもの増加があると考えられる。

5 まとめ

本研究は幼稚園教育横領の変遷を追うことによって、領域「環境」の教育内容や指導の在り方を明らかにすることを目的とした。調査分析の結果、幼稚園教育要領全体の変遷から分かったことは、日本の幼稚園教育が紆余曲折を経て今日に至っているということである。戦後の幼児教育は、保育要領の刊行を機に、子ども中心の保育を目指した。そして幼稚園教育要領がはじめて編集された1956年は、保育の二元体制のはじまりを意味した。さらに1964年告示によって幼稚園の独自性が強められた。しかし、目指す教育に反して、指導性の高い実践が課題となった。そこで、平成元年の全面改訂によって今日に至る幼稚園教育の基本が明示されている。このように幼稚園教育要領は、時代の流れとともに変化する社会や家庭の状況、それらに影響される子どもの育ちを背景に、検討が重ねられてきたのである。されど、実践場面では変更点に対する混乱が度々生じている。そのため改訂に際して、何を育てるかだけでなく、どう育てるかといった指導計画と実践についても詳細な検討が重ねられてきたと考えられる。

続いて、領域「環境」について明らかになったことを述べる。まず、領域「環境」は、それ以前の「自然」「社会」を単純合併したものではないということが分かった。しかし、ねらいを概観すると自然との関わりが重視されている。これは、幼児の直接体験の喪失への危機感からくるものでもあるが、本領域の中核であり、幼児の感情を伴った体験を通して、世の中にあるものの意味や仕組みを理解することをねらっている。

加えて、思考力の問題がある。領域「環境」の変遷をみると、いずれの時代も幼児の主体的な関わりを重視している。そして改訂を重ねるごとに好奇心や探求心の延長線上にある思考力の芽生えを如何に育てるかの記述が詳細になっていく。未来を生きる子どもに期待される力―「答えが見つからない問いに対して、情報を集め、人と意見を交換しながら斬新な考えを出せる知性、そしてそれを上手にプレゼンし、協同できる能力（汐見、2017）」―を考えた時、方向性を誤り、知識偏重型の保育に戻ることはできないのである。

幼児期の思考力の芽生えを培ううえで、自然事象の変化等を含む自然環境は、幼児の好奇心を喚起し、探求へと誘因するとともに適した環境だといえる。同様にモノとの関わりにおいても、その法則性の発見等、領域「環境」の内容には、遊びのなかでの学びが多い。

ここで注目するのは1954年度の加筆部分、「自分の考えをよりよいものにしようとする」件である。求めているのは教師の支えによる協同的な活動であり、領域「人間関係」と内容的な重なりがみられる。このことから、各領域のねらいは遊びを通して総合的に達成されるという幼稚園教育の基本が確認できる。

最後に、保育要領を改めて読むと、現在の教育に通じる部分が多くあることを実感する。言い尽くされていることだが、変遷を明らかにすることで、幼稚園教育の新たな真が見えてくる。幼稚園教育要領の改訂時に変更点のみに注目するのではなく、変更の趣旨を理解しなければ、保育の在り方を誤る可能性がある。「幼児にとって環境と関わるとは」「幼児にとって行事とは」と保育について1つ1つ考え、追求する実践の中で幼稚園教育要領の内容に意味が生じ、各幼稚園の特色をいかした教育課程の編成が可能になると考える。

参考文献

- 天野佐知子「幼稚園教育要領の変遷に関する一考察 - 小学校家庭科を見据えた保育内容「自然」及び「環境」- 』『金沢星稜大学人間科学研究』第12巻第2号、2019
- 上田敏「幼稚園教育要領の変遷」小田豊・山崎晃 監修『幼児学用語集』北王路書房、2013、pp.116-119
- 大竹文雄「就学前教育の投資効果からみた幼児教育の意義—就学前教育が貧困の連鎖を絶つ鍵となる—」『BERD16』ベネッセ教育総合研究所、2008
- 大豆生田啓友「倉橋惣三を旅する21世紀型保育の探求」フレーベル館、2017、pp.2-6
- 大豆生田啓友「倉橋惣三に学ぶこれからの保育」『発達152』ミネルヴァ書房、2017、pp.2-7
- 奥野正義「現代社会と子どもの人間関係」小田豊・奥野正義編『保育内容人間関係、北大路書房、p.18、2009
- 小田豊・塩美佐枝「対談・幼稚園新教育課程 幼稚園教育をどう創るか」明治図書、1999、p.54
- 小田豊「教育課程の基準の改善—新しい教育要領をどう読むか—」『幼稚園教育大全』第六巻、全国国公立園長会、2001、pp.112-114
- 加藤繁美「保育要領の形成過程に関する研究」『保育学研究』第54巻第12016
- 坂元彦太郎「倉橋惣三・その人と思想」フレーベル館、2008
- 汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子「日本の保育の歴史、」萌文書林、2017、pp.226-227
- 汐見稔幸、「2017年告示 新指針・要領からのメッセージ—さあ、子どもたちの『未来』を話しませんか」小学館、2017
- 高橋一之「ねらいおよび内容の考え方」高橋一之・角野計宏・野村睦子・柴崎正行

- 編著『新幼稚園教育要領の解説』1989、pp.41-55
- 中央教育審議会 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」2005
- 無藤隆「新幼稚園教育要領ポイントと教育活動 幼稚園」東洋館出版社、2009、pp.38-43
- 森上史朗「新しい幼稚園教育—変わるものと変わらないもの—」『幼稚園教育大全』第一巻、全国国公立園長会、1990、pp.105-110
- 森上史朗、「幼児の活動と環境とのかかわりを考える」、『幼稚園教育大全』第一巻、全国国公立園長会、1990、pp.157-170
- 文部省「幼稚園教育百年史」ひかりのくに株式会社、1979、pp.289-568
- 文部省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、1999
- 文部省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018
- 文部省 昭和二十二年度（試案）保育要領—幼児教育の手引き—文部省
<https://www.nier.go.jp/guideline/s22k/index.htm>（2020.3.22アクセス）
- 文部省 幼稚園教育要領 昭和39年度
<https://www.nier.go.jp/guideline/s38k/index.htm>（2020.3.22アクセス）
- 文部科学省 新幼稚園教育要領のポイント
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385_003.pdf（2020.4.8アクセス）
- 文部省 幼稚園教育要領昭和31年度
<https://www.nier.go.jp/guideline/s31k/index.htm>（2020.4.12アクセス）
- 文部科学省 教育課程部会幼児教育部会資料4 各領域の内容に関する資料
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/icsFiles/afieldfile/2016/04/07/1368702_02.pdf（2020.5.13アクセス）
- 文部科学省「教育課程部会幼児教育部会資料4」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/icsFiles/afieldfile/2016/04/07/1368702_02.pdf（2020.4.12アクセス）
- 文部科学省、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成28年度～)(第3回) 参考資料2 新幼稚園教育要領のポイント
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385_003.pdf、（2020.4.12アクセス）
- 文部科学省 資料1 教育課程特別部会論点整理のイメージ（たたき台）（案）、2015
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryo/attach/1361543.htm、（2020.4.12アクセス）
- 文部科学省 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf、（2020、6、20アクセス）

Developments Of Childcare in “Environment” Of “Course Of study for Kindergarten”

Yoko KOYAMA

This study aims to clarify the features specified in the “environment” of “Course of Study for Kindergarten” and what guidance should be given. For that purpose, the whole range of guidelines from childcare guidelines to the “Course of Study for Kindergarten” revised in 2017 is investigated to clarify the main points of the revisions and their backgrounds. Furthermore, based on the developments of the “environment,” changes by revision are clarified, and what guidance reflecting the changes should be given is considered.

